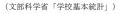
座長

坂根 正弘

1. 大学の現状





2. 議論の前提となる考え方

- 18歳人口の減少の傾向は明らか。
- 既に、**私学の約3割が定員割れ**しており、 運営法人も約4割が赤字の状態。
- 大学進学率は微増傾向を続けているものの、 短大・専修学校も含めた進学率は約8割に達 し、**高等教育全体としては飽和状態**。
- 留学生や社会人のリカレント教育も、人口 減を量的にカバーするほどは広がっていない。

3. 日本の人材育成上の課題

総花主義(全学部・学科が均等=悪平等)

平均点主義 (偏差値・総合点を重視=没個性化) 自前主義 (学部間・産学の連携なし=財政逼迫) から脱却し、何か1つでも突出したビジネス、技術、 教育、研究を目指すようシフトする必要がある。

とくに、喫緊の課題として、デジタルトランスフォーメンション (DX) など新たな時代・社会への対応や、ベンチャー企業の創出に対応した行政やビジネス、大学教育が求められている。

4. 地方国立大学の特例的定員増に対する考え方

- ① 大学の現状を踏まえると、全国的な対応はあり得ない。**極めて限定的なケースとすべき**。 ただし、DXへの対応や大学の思い切ったチャレンジを促すためには、プラスの枠が必要であることも事実。 また、DXなど新たな分野に注力する場合、**外部人材の登用が必須**となる。
- ② したがって、特例的な定員増を認める場合には、「その分野で先行する大学と連携しているか」「大学としての中長期的な改革計画(スクラップ&ビルド)があるか」など、**審査を経て合格したものに限るといった考え方が必要。明確な基準とそれを審査する場、方策について決めなければならない**。
- ③ いずれにせよ、**定員増を安易に認めることは、現状の偏差値重視=都市部に集まりやすい傾向に拍車をか ける**ことになる。そのリスクを十分に踏まえた上で検討することが必要。

検討会議におけるこれまでの議論

※ 本会議における「地方大学」は、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県)以外に所在し、地域への貢献をミッションとする大学を指す。

- 1. 地方大学が目指すべき方向性
 - ① ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき
 - ・ 18歳人口が減少する中、オンリーワンの価値を創出し、「選ばれる大学」を目指す必要がある。
 - どの分野を伸ばしていくのかについては、社会の変化も踏まえ、大学の外からのニーズを踏まえる必要がある。
 - ② 地域でのプレゼンスを存分に発揮すべき
 - ・ 大学の知的・人的リソースを生かした新産業創出や第二創業など、地域産業の活性化のハブとなる必要がある。
 - ③ 大学改革を実現するためのガバナンス改革に取り組むべき
 - ・ オンリーワンの価値を創出するためには、強みを伸ばすだけでなく、<u>何を切るのか?の議論も求められる。トップの覚悟が必要</u>である。
 - ・ 改革が進まない根源は「悪平等」。教員間、学部・学科間の既得権に基づく悪平等から脱却し、新陳代謝を高めることが必須である。
- 2. 地方公共団体や産業界への期待
 - ① 首長のリーダーシップが何よりも重要である
 - ・ 18歳人口が減少する中、大学の存続なくして地域の明るい未来はない。地域の将来像・求められる人材像を責任をもって描くべき。
 - ② 明確なビジョンを共有し、1つ1つの動きを具体化していくしかない
 - ・ 大学と地域との連携の形はそれぞれに異なり、好事例の横展開は難しい。地域固有の連携の在り方をゼロから模索する必要がある。
- 3. 国における今後の検討

とくに地方国立大学においては、大学においても国においても改善を検討すべき点が多い。

以下の事項について、文部科学省における早急な検討及び実現を求める。また、<u>地方国立大学の特例的な定員増は、特例に相応しいも</u>のに限られる必要があり、単なる定員増を認めることのないよう、要件のみならず適当な審査・決定プロセスも検討する必要がある。

- ① 大学に関する制度・運用のDX等を踏まえた改善
- ② 地方国立大学の果たすべきミッションの整理と支援(運営費交付金)の在り方
- ③ 特例として相応しい定員増を認める要件と審査・選定プロセス
- ④ 特例として定員増を行う大学に対する、契約的考え方に基づく支援と自由度の高い経営の実現